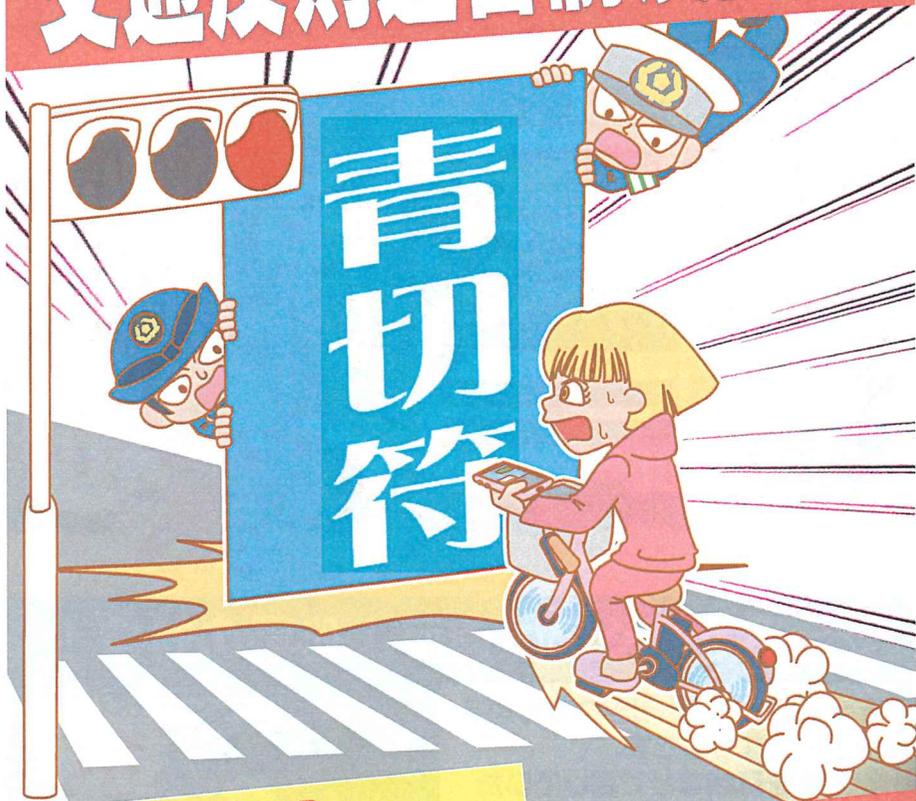


自転車も 2026年4月1日 交通反則通告制度開始



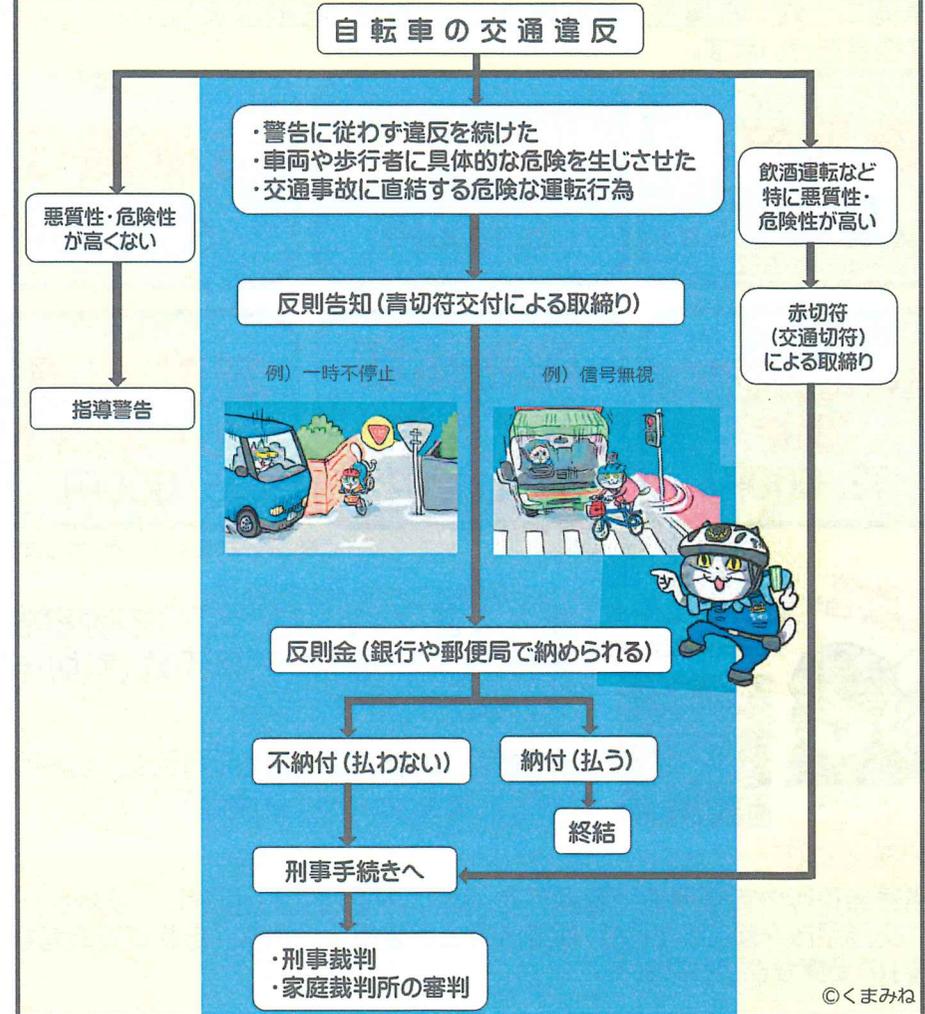
自転車NEWS
スタートアップ編

警視庁交通部

※自転車の運転者(16歳未満の者を除く)がした一定の違反が交通反則通告制度の対象となります。

交通反則通告制度とは

運転者が一定の違反行為をした場合、一定期間内に反則金を納めれば、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けなくて事件が終結されるという制度です。



街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION

警視庁



交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載!

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>



青切符により検挙される違反例

警察官が自転車の交通違反を認知した場合、基本的には現場で指導警告を行います。ただし、その違反が交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって、**危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反**であったときは検挙を行います。

信号無視

6,000円

点滅信号を無視した場合
5,000円

一時不停止

5,000円

右側通行

6,000円

**携帯電話使用等
(保持)**

12,000円

**遮断踏切
立入り**

7,000円

**制動装置
(ブレーキ)不良**

5,000円

※これらの違反は一例になります。

詳しくは
ココをみてヨシ!



©くまみね

警視庁ホームページ
【交通反則通告制度】



**重大な違反※をしたとき又は交通事故
を起こしたときは、刑事手続(赤切符)
で検挙されます。**

※ 酒酔い運転、酒気帯び運転、妨害運転、
携帯電話使用等(交通の危険)

さらに!

信号無視等の16種類の交通違反で、3年以内に2回以上反復して検挙され又は交通事故を起こしたとき、都道府県公安委員会により、「自転車運転者講習」の受講が命じられます。

街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION
警視庁

警視庁交通部
特設サイト

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載!

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>



安全窓を塞がないで!



安全窓を塞ぐのは違反! 処罰の対象!

安全窓は大きなトラックの死角を補う大切なものです。安全窓を荷物などで塞いでいたことにより、自転車や歩行者を見落とし、重大な交通事故につながったケースもあります。安全窓の周りを整理して、目視による確認を徹底してください。



街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION

警視庁

警視庁交通部
特設サイト

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載!
TOKYO SAFETY ACTION
<https://www.safetyaction.tokyo/>

